

質問日	令和元年 10 月 2 日 (水)			質問方式	分割方式		
質問順位	8	会派名	自由民主党浜松	議席番号	42	氏名	渥美 誠
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 次世代へ引き継ぐ浜松林政モデル構築について	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、本年 3 月成立した。</p> <p>森林環境税は 5 年後からの課税となるが、森林環境譲与税は本年度から都道府県及び市町村に配分される。本市は、林業の歴史、地理的位置からも森林、林業、林産業の日本における中核ともいえる都市である。そのため、新たな森林管理システムによる森林整備を推進するとともに、林業従事者等を受け入れる本格的な森林研修センターを設け、人材育成、担い手確保の拠点を目指し、次世代に引き継ぐ浜松林政モデルを構築し、全国に発信すべきと考える。</p> <p>他方で、昨年、国において新たな外国人材受け入れ制度が創設されたが、今までの E P A (経済連携協定)、技能実習も含め、林業分野においては、外国人の在留資格が認められていない。</p> <p>そこで、以下 4 点について伺う。</p> <p>(1) 新たな森林管理システムが有効に機能することが、森林環境譲与税の趣旨にかなうことになる。現在の事業実施状況はどうか、課題は何か、また、その対策について伺う。</p> <p>(2) 外国人の雇用も含め、次世代の人材育成、担い手確保が林業、木材産業の成長産業化にとって重要なポイントの 1 つである。その現状と課題、今後の対策について伺う。</p> <p>(3) 大都市等における天竜材利用や天竜材の海外輸出等の「地産外商」を一層推進すべきと考える。現在の取り組み状況及び、今後の事業展開について伺う。</p> <p>(4) 森林環境譲与税による各年度の譲与額は段階的に引き上げられ、令和 15 年度以降の本市への譲与額は 4 億円超と見込まれる。そこで、今後の森林環境譲与税の活用計画の策定及び森林環境基金の積み立て、処分の運用計画の策定について伺う。</p>						山下農林水産担当部長
2 総合防災力の充実強化について (1) 消防団活動の現状と課題について	<p>(1)</p> <p>ア 本市では、平成 29 年度に、7 区支団に救出、救護活動の担い手として教育隊が創設された。この 2 年間における教育隊の実績、評価及び今後の活動計画について伺う。</p> <p>イ 現在、基本団員に加え、機能別団員、女性団員など、</p>						鵜飼消防長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>(2) 消防団と水防団の連携について</p>	<p>団員確保に向けたさまざまな取り組みが行われているが、市職員の行政能力を生かす市職員の消防団員加入促進について伺う。また、団員確保、育成に向けた取り組みの基軸は何か、更に、条例定数の見直しについて伺う。</p> <p>ウ 道路交通法の改正で、準中型免許が新設され、車両総重量3.5トン以上の消防自動車は普通免許で運転できなくなり、当該消防車両を運転可能な団員確保が喫緊の課題となっている。総務省消防庁は、知事、指定都市市長に対し、準中型免許取得に係る公費負担や、普通免許で運転可能な消防車両の活用などの通知をし、本市においても公費助成等の対応が行われているが、消防団員の準中型免許取得における、国、県、本市、本人の負担割合及び県内他市の状況と、今後の本市公費助成内容の見通しについて伺う。また、3.5トン未満消防車両新規購入に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>エ 消防団員は特別職の地方公務員であるため、地方公務員法の適用はなく、更に、同法の逐条解説によれば、消防団活動は、地域住民の生命、財産の安全を守るボランティアであるとし、その活動は労働基準法第7条の公の職務の執行に当たらないとしている。このように、消防団活動が法的に労働と捉えられていないことから、消防団活動の労働性について伺う。また、こうした、地域防災力を担う消防団について積極的に広報し、地域や団員が所属する事業所等の理解を深めることが重要だと思うが、考えを伺う。</p> <p>(2) 水防団の歴史は、明治20年4月の浜名郡河輪村外15箇村磐田郡二俣町水防組合設立に始まり、昭和38年4月浜松市水防団の設立、そして、合併などを経て今に至っている。現在、水防業務は、水防法と消防組織法の2つの根拠法があるため、消防団と水防団による水防活動が行われており、合併により活動形態が更に多様化している。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>ア 浜松市水防計画書では、重要水防箇所における水防工法を示しているが、その水防工法訓練を受けていない消防団員が水防作業を行う場合があるが、適格で安全な水防活動をどのように担保するのかについて伺う。</p> <p>イ 水防活動の拠点となる水防倉庫及び水防用資機材の管理状況、活用状況は地域によって違いがあることなどから、消防団と水防団の連携、機能強化はますます重要である。今後の消防団と水防団のあり方、連携体系のあり方について伺う。</p>	

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>3 希薄化する「住民共助」への対応について</p>	<p>地域住民が行ってきた集落内での共助は希薄化しており、少子高齢化などにより拍車がかかっている。こうした状況を脱却し、「公」の課題を、「民」も担い手とする新たな価値観に基づく仕組みが必要と考える。</p> <p>そこで、希薄化する住民共助への対応について、以下の点を伺う。</p> <p>(1) 高齢者の居場所づくりとして、住民主体の高齢者サロン活動を実施する場合には、補助制度があるものの、送迎に係る補助等は限られたものとなっている。中山間地域において移動が困難な高齢者をサロン活動に参加しやすくするための補助制度の充実について伺う。</p> <p>(2) 天竜区には、道整備原材料支給事業制度があり、自治会が生コン、砕石などの現物支給を受け、作業をみずから行っているが、課題もある。課題解消に向け、地域自治会がコミュニティ担当職員、山里いきいき応援隊との連携強化による新たな事業展開をする考えはないか伺う。</p> <p>(3) 希薄化した地域の活力を呼び起こし、新たな価値観に基づく新たな住民共助による将来像について伺う。</p>	<p>朝月健康福祉部長</p> <p>山下市民部長</p> <p>〃</p>
<p>4 新たな過疎対策について</p>	<p>昭和45年に制定されたいわゆる過疎法も4次にわたって制定され、令和3年3月末に失効を迎える中、総務省過疎問題懇談会が新たな過疎対策に向けた中間的整理を公表、今後さらに、新たな過疎法制定に向けた提言も行われると見られる。</p> <p>過疎問題懇談会委員の中には、政令市、中核市における一部過疎見直しについての発言があるが、一部過疎が見直された場合の本市への影響、及び新たな過疎法制定に向けた本市の取り組みについて伺う。</p>	<p>山下市民部長</p>
<p>5 道路施設（道路、橋梁、トンネル、斜面施設）の維持管理運営について</p>	<p>本年3月、静岡県は社会インフラ施設の中長期管理計画を策定して、予防保全施設と事後保全施設に仕分け、30年間の管理、更新費用削減総額と平準化が示された。内容は、予防保全を基本とした場合と、全施設を事後保全とした場合の推計値を比較すると、年間約121億円の削減ができるとした。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 予防保全管理、事後保全管理を行う道路施設の区分、維持管理、更新費の中長期費用試算が必要と考えるが、現状と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 予防保全型の維持管理を行うには高い技術力が求められる。技術職員の育成充実、体制強化について伺う。</p> <p>(3) 災害対応時には、道路の維持管理状況によっては、効果が大きく異なり、早期復旧やかかる費用にも影響がある。そこで、最適な道路の管理手法について考えを伺う。また、災害発生時における職員の負担軽減対策について</p>	<p>柴山土木部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>6 法定外公共物（赤道、青線）の管理について</p>	<p>伺う。</p> <p>本市の法定外道路（赤道）は、平成17年度に国から一括譲与を受けた約2万路線などが、浜松市法定外道路管理条例により管理されている。</p> <p>こうした法定外公共物（赤道、青線）も譲与を受けて14年が経過した。今後どのように管理していくのか、以下4点について伺う。</p> <p>(1) 法定外公共物の管理は、どのような管理を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 近年、災害が多発しているが、法定外公共物が被災した場合の対応について伺う。</p> <p>(3) 法定外公共物を起因とする人身事故、物損事故などが発生した場合の対応について伺う。</p> <p>(4) 一括譲与を受けた後、経年により機能が失われた法定外公共物の管理について伺う。</p>	<p>柴山土木部長</p>